

## 【自治の伝統とまちづくりの歴史文化】

### 八幡商人のふるさと

#### 1) 概要

琵琶湖に面し、東山道（中山道）と八風街道が交わる市域は、古来交通の要衝として、室町時代には周辺において鳴之市や横関市といった**市**が開かれましたが、その権利は一部の商人に独占されていました。しかし、織田信長により楽市令が布かれた安土城下を引き継いだ八幡町は、琵琶湖水運の運河としても機能した八幡堀や城下町を通る朝鮮人街道を通じて、多くの商人や周辺の市が集まり、城主羽柴秀次が発給した「**八幡山下町中掟書**」により諸役を免除することで、彼らに自由に商売をする権利を与えました。

江戸時代に入り、八幡山城の廃城後、在郷町となった八幡町では、諸役免除を巡って当時の幕府に凜として対峙したことで知られる御朱印騒動などに象徴される『自治の伝統』が育まれ、やがて**八幡商人**と呼ばれる在郷町八幡の商人たちが全国で活躍することとなります。彼らは、地元八幡町に本家を置き、江戸日本橋をはじめとする主要都市に出店を構え、全国に活動を広げました。八幡町には、**旧西川家住宅**をはじめとして、碁盤の目状に区割りされた町割に並ぶ商人屋敷が今も数多く残されています。

また、八幡の商人たちは、その嗜みとして文芸にもよく通じていました。文人商人として名高い歌人・**伴蒿蹊**をはじめ、俳人・**佃房原元**や絵師・**高田敬輔**、文人・**塩川文麟**、書家・**貫名松翁**（**海屋**）及び**巖谷一六**といった文化人の活躍や交流が、地域社会の文化的素養の形成に貢献しました。

八幡商人や地域有力者の潤沢な経済力は、明治時代以降の本市の教育・文化の発展へと反映されるとともに、西川家の**家訓「先義後利」**をはじめとする**八幡商人の経営理念**に基づく自治の精神は、現在の市民主体のまちづくりに脈々と継承され、八幡堀の修景保存運動に代表される景観まちづくりへの先行的な取組など、地域との共生を目指す本市のまちづくりに受け継がれています。

#### 2) 構成歴史文化資産

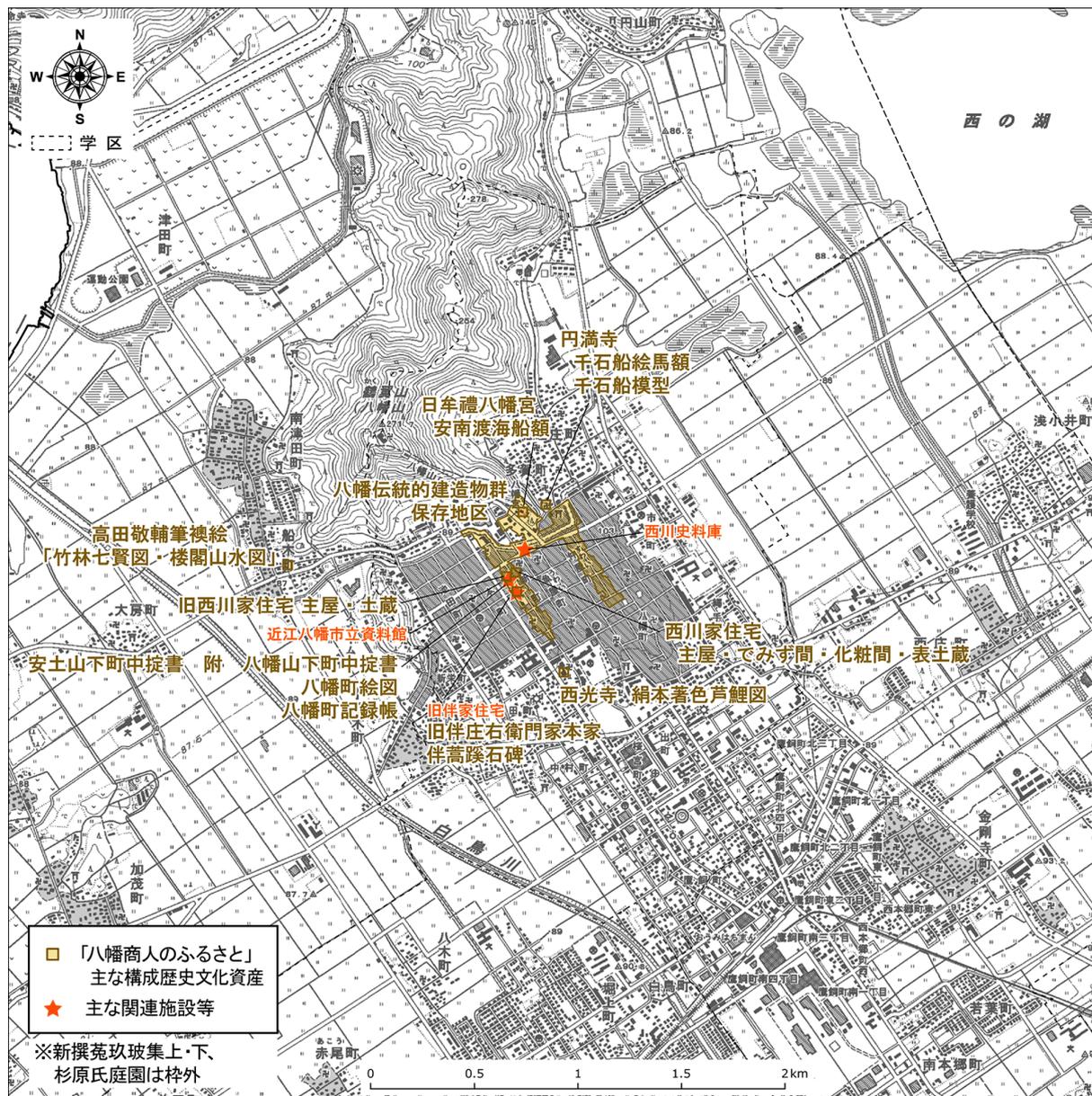
	種別	名称	類型
1	有形文化財	安土山下町中掟書 附 八幡山下町中掟書	国指定文化財
2	有形文化財	八幡町絵図	市指定文化財
3	有形文化財	八幡町記録帳	未指定
4	伝統的建造物群	八幡伝統的建造物群保存地区	国選定文化財
5	有形文化財	旧西川家住宅 主屋・土蔵	国指定文化財
6	有形文化財	西川家住宅 主屋・でみず間・化粧間・表土蔵	県指定文化財
7	有形文化財	旧伴庄右衛門家本家	市指定文化財
8	有形文化財	日牟禮八幡宮 安南渡海船額	国指定文化財
9	有形文化財	円満寺 千石船絵馬額	市指定文化財
10	民俗文化財	円満寺 千石船模型※	市指定文化財
11	有形文化財	西光寺 絹本著色芦鯉図	市指定文化財
12	有形文化財	高田敬輔筆襖絵「竹林七賢図・楼閣山水図」※	県指定文化財
13	有形文化財	新撰菟玖波集上・下	市指定文化財
14	記念物	杉原氏庭園	県指定文化財
15	その他人文	八幡商人の家訓・店則・掟書、文書 (西川家家訓、中村四郎兵衛家家訓、西川庄六家家訓等)	未指定
16	その他人文	伴蒿蹊石碑	未指定

その他…上記以外の八幡商人邸宅・邸宅跡等（森五郎兵衛邸、西川甚五郎邸、岡田彌三右衛門邸址等）、八幡町に関する資産（古式水道、背割の溝、地名、絵図等）、言い伝え・伝承（八幡町の御朱印騒動）、歌碑（芭蕉句碑、その他歌碑）、八幡商人及びその他人物（西川吉輔、茨木杉風、木戸坤六、伊庭慎吉、志村ふくみ等）及びその関連資産等  
※市外に所在、または市内外の美術館等に寄託している資産

#### 3) 保存・活用の核となる関連施設等

近江八幡市立資料館（八幡）、旧伴家住宅（八幡）、西川史料庫（八幡）など

「八幡商人のふるさと」主な構成歴史文化資産等の分布



新町通りの町並み



永原町通りの町並み



旧西川家住宅



西川家家訓



森五郎兵衛邸及び西川家住宅(西川庄六邸)



八幡町絵図



千石船模型



伴蒿蹊石碑